

# 新たな食料・農業・農村基本計画の策定について

## 配布資料

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて  
(農林水産大臣談話)

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて

当面の主要検討課題

現行の食料・農業・農村基本計画について

食料・農業・農村基本計画変更のスケジュール

問い合わせ先：大臣官房企画評価課

代表：03 - 3502 - 8111

内線：2102、2055

直通：03 - 3597 - 1689

担当：牛草、中沢

## 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて

〔平成十五年八月二十九日〕  
〔農林水産大臣談話〕

農林水産省においては、これまで、食料・農業・農村基本法及び同基本法の理念を具体化した農政の指針である食料・農業・農村基本計画に即した政策の推進に取り組んでまいりました。また、この一環として、平成十四年に策定した「食」と「農」の再生プランに基づき、食の安全・安心の確保に向け消費者に軸足を移した農政の展開や、米政策改革の推進など、各般の農政改革を進めてきたところであります。

こうした中で、基本計画については、基本法において、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに見直すこととされているところであり、現在の基本計画が平成十二年に閣議決定されたものであることに鑑み、このたび、平成十七年を目途に新たな基本計画を策定すべく、見直し作業を開始することといたしました。

この見直しに当たっては、農業構造のさらなる改革、食料の安定供給の確保、環境保全を重視した農政の実現等の視点に立って、基本計画自体及びそれに基づき実施されている各般の施策について、徹底的な検証と見直しを行っていく所存であります。

特に、現行基本計画決定以降大きく顕在化した「食」の安全・安心の問題については、本年六月に制定した「食の安全・安心のための政策大綱」に従って現在取組を進めているところでありますが、消費者の支持があつてこそ我が国の農業の持続的発展が可能となるとの考えを更に根本に据え、消費者の視点に立って施策の強化を検討してまいります。

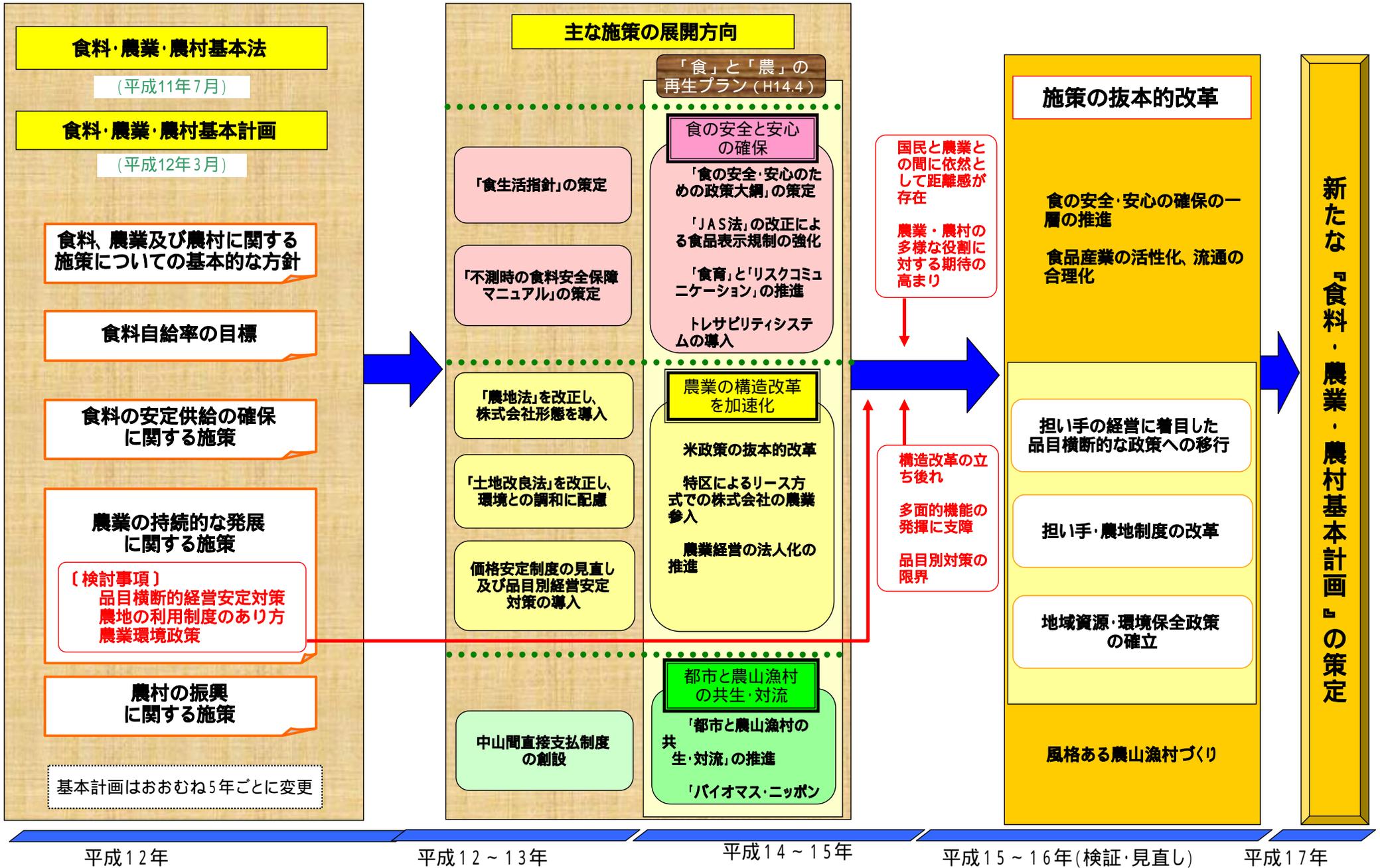
また、この際、私としては、今般の見直し作業の一環として、現行基本計画決定時からの課題である

- (一) 品目別の価格・経営安定政策から、諸外国の直接支払いも視野に入れた、地域農業の担い手の経営を支援する品目横断的な政策への移行
- (二) 望ましい農業構造・土地利用を実現するための担い手・農地制度の改革
- (三) 環境保全を重視した施策の一層の推進と、食料安全保障や多面的機能発揮のために不可欠な農地・水等の地域資源の保全のための政策の確立

について本格的な検討に取り組むよう省内に指示したところであります。

今後、省内での検討作業を経た上で、食料・農業・農村政策審議会をはじめ国民に開かれた透明性のある議論を行い、新たな基本計画に結実させるとともに、具体的な施策の改革を実行してまいります。私としては、食の安全・安心を支える担い手・農地・水の確保と美しい環境の保全を可能とする農政の確立に万全を期すことにより、消費者・国民の期待に応える我が国農業・農村の実現に向けて、全力を尽くす決意であります。

# 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて



# 当面の主要検討課題

## 基本法・基本計画に基づき 推進してきた政策

### 【経営政策(担い手対象)】

〔目的〕経営構造改革

構造転換支援施策の重点化・集中化  
米政策改革(担い手経営安定対策の創設)

### 【品目別政策(全農家対象)】

〔目的〕 需給・価格安定  
経営安定  
地域農業維持

米、麦、大豆、甘味資源作物、牛乳乳製品、果実について、価格安定制度の見直し、必要に応じて品目別の経営安定対策の導入

### 【担い手・農地制度】

〔目的〕 経営構造改革  
農地の有効利用・保全

農業生産法人制度の見直し(株式会社形態の導入)  
構造改革特区における株式会社など農業生産法人以外の法人の農業参入を可能とするための特例措置  
農業経営基盤強化促進法の改正による農業生産法人についての構成員資格の特例、遊休農地の農業上の利用に関する計画の届出制度の創設

### 【中山間地域振興政策】

〔目的〕農業生産活動を通じた多面的機能の確保

中山間地域等直接支払の創設  
中山間地域における生産基盤・生活環境の整備

### 【農業環境政策】

〔目的〕自然循環機能の維持増進

土地改良法の改正により環境との調和に配慮することを原則に位置付け  
「バイオマス・ニッポン総合戦略」の策定

## 農業をめぐる厳しい情勢

### 構造改革の立ち遅れ

- ・「望ましい農業構造」の実現は厳しい状況  
更なる加速が必要

### 多面的機能の 発揮に支障

- ・農村地域における高齢化、過疎化、混住化
- ・耕作放棄地、不作付地の増加
- ・環境に対する国民の関心の高まり

### 品目別対策が限界に

- ・麦・大豆等における需給のミスマッチ(市場の機能不全)
- ・財政負担の増加
- ・経営者の主体的判断を阻害

担い手の経営に着目した品目  
横断的な政策への移行

担い手・農地制度の改革

地域資源・環境保全政策の確立

消費者、国民の期待に応え、  
食の安全・安心を支える担い手、農地、水の確保と美しい環境の保全

## 現行の「食料・農業・農村基本計画」は、平成12年3月に閣議決定

### 食料・農業・農村基本計画の構成

#### 1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

食料・農業・農村基本法の基本理念の実現を図るため、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進

#### 2 食料自給率の目標

#### 3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

##### (1) 食料の安定供給の確保に関する施策

- ・ 食品の衛生管理及び品質管理の高度化
- ・ 食品の表示の適正化
- ・ 健全な食生活の指針の策定
- ・ 国内生産では需要を満たすことのできない農産物の安定的な輸入の確保
- ・ 不測時における食料安全保障 等

##### (2) 農業の持続的な発展に関する施策

- ・ 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立
- ・ 経営意欲のある農業者による創意工夫を生かした農業経営の展開
- ・ 農地の確保及び有効利用
- ・ 人材の育成・確保及び女性・高齢者の活動の促進
- ・ 農業等に関する技術の開発及び普及
- ・ 需要事情及び品質評価を適切に反映した農産物価格の形成と農業経営の安定
- ・ 農業の自然循環機能の維持増進 等

##### (3) 農村の振興に関する施策

- ・ 農業の振興その他農村の総合的な振興（農業生産の基盤の整備と交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備等）
- ・ 中山間地域等の振興（農業その他の産業の振興による就業機会の増大、生活環境の整備による定住の促進、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件等に関する不利を補正するための支援を行うこと）
- ・ 都市と農村の交流促進、都市及びその周辺の地域における農業の振興 等

#### 4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

**基本計画は、食料・農業・農村をめぐる事情の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直すこととされている**

<食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）>

第十五条 政府は、食料、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

二 食料自給率の目標

三 食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

四 前三号に掲げるもののほか、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 前項第二号に掲げる食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとする。

4 （略）

5 政府は、第一項の規定により基本計画を定めようとするときは、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かななければならない。

6 （略）

7 政府は、食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化を勘案し、並びに食料、農業及び農村に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、基本計画を変更するものとする。

8 （略）

**現行の「食料・農業・農村基本計画」において今後の検討に委ねられている事項**

**経営所得安定対策**

「育成すべき農業経営を個々の品目を通じてではなく経営全体としてとらえ、その経営の安定を図る観点から、農産物の価格の変動に伴う農業収入又は所得の変動を緩和する仕組み等について、今後、品目別の価格政策の見直し状況、品目別の経営安定対策の実施状況、農業災害補償制度との関係を勘案しながら検討を行う」

**農業環境政策**

「農業生産に係る環境面に関連した施策の在り方について、諸外国における動向、今後の国際規律の動向等を踏まえながら検討を行う」

**農地利用制度のあり方**

「農村における農地の利用等に関連する諸制度の在り方について、総合的な観点に立った検討を行う」

## 食料・農業・農村基本計画変更のスケジュール

